

ご存じですか?  
中小企業のための

# 経営革新!!

法律(中小企業新事業活動促進法)に則ったあなた(中小企業)のための支援策です。  
せつかくの制度ですから、利用しない手はありません!

**どんな支援策があるの?** たくさんあって書ききれません! 詳しくはお問い合わせ下さい!

- 補助金(補助率1/2 限度額500万円)
- 融資(政府系金融機関、県融資制度による低利融資)
- その他優遇措置(特許関係料金減免制度、税制上の優遇措置等 10項目)

※ただし、各支援策をご利用される場合、別途、関係機関(金融機関等)の審査・確認の必要があります。  
特に金融機関からの資金調達をお考えの方は、事前に金融機関への相談をお勧めします。

**どんなことが対象になるの?** もちろんすべての業種が対象です!

- 新商品の開発、新しいサービスの提供
- 新たな生産・販売方式の導入 等

※今までにない画期的な商品開発やサービス提供等が必要というわけではありません。現在市場にあるものであっても御社にとって、新たなものであれば対象となります。

**どんな効果があるの?** 支援策を利用できるだけではなくありません!

- 知名度や社会的信用力が向上します。会社のイメージアップにもつながります。
- 会社の現状や課題の見極めが可能となります。
- 社内の意識が向上します。

**例えばどんなことが経営革新なの?** 全国には3万件を越える事例があります!

- 新たな販売方式として、ホームページを開設し、受注システムを構築します。
- タクシー会社が高齢者や障害者を対象に、病院・介護施設への送迎サービスを開始します。
- リサイクルや廃棄の利便性、環境のことを考え、つぶしやすいつばし缶の開発をします。
- 老舗の和菓子屋が、パッケージとネーミングに工夫した、もなかを売り出します。

**どんな手続きが必要なの?** 意外と簡単なんです!

- 提出書類
  - ・「経営革新」計画に係る承認申請書
  - ・登記簿謄本または定款の写し
  - ・会社案内
  - ・その他(業界の動向、経営革新計画の説明資料など)

●提出先 (財)福岡県中小企業振興センター内 **経営革新センター**

**どこに相談すればいいの?** 下記の問い合わせ先ならどこでもいいんです!

「もっと詳しく制度の内容を教えて欲しい」「今の事業計画(案)は「経営革新」計画の承認を得られるだろうか」「申請書の書き方が分からない」等何でもお気軽にご相談下さい。

＜お問い合わせ先＞

(財)福岡県中小企業振興センター内 経営革新センター	092-622-5432
福岡県商工部経中小企業経営金融課	092-643-3425
最寄の商工会・商工会議所	
福岡県中小企業団体中央会	092-622-8780
福岡県商工会連合会	092-622-7708



〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町9-15 **経営革新センター** (福岡県中小企業振興センター内)

TEL092-622-5432 FAX092-624-3300 <http://www.joho-fukuoka.or.jp>

※詳しくは、経営革新センター